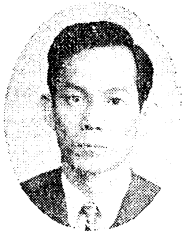


昭和50年

事業所統計調査の実施について

総理府統計局調査部 関 通 彰
経済統計課長

5月15日を調査期日として昭和50年事業所統計調査が実施されます。「昭和50年はセンサスの年」といわれ、2月には農業センサス、5月には事業所統計調査、10月には国勢調査と大型調査が並んでいます。調査の事務を担当していただく県・市町村の統計関係者の方々には、大へん御苦労をおかけしていることと思ひ、深く感謝しております。

事業所統計調査は、全国の会社、工場、店舗などすべての事業所を対象に実施される統計調査です。昭和22年に第1回目の調査が、翌23年に第2回目の調査が実施され、以後3年ごとに調査が行われて、今回は第11回目の調査に当たります。調査の実施を間近にひかえ、以下この調査の特色について述べてみたいと思います。

事業所統計調査の主な特色として、つぎの四つをあげることができます。第1は、この調査は、農林漁業を除き、あらゆる産業、あらゆる種類の事業所を調査対象として行われることです。国内にある事業所は、公営民営の別を問わず、法人個人の別を問わず、すべてこの調査の対象になります。マンションに看板を出している小さな会社はもとより、自営の大工さん、個人タクシーの運転手さんの自宅もすべて一つの事業所になります。また老人ホームなどの福祉施設や経済団体、文化団体、政治団体など非営利団体の事務所も、そこに従業員がいればすべて調査されます。我が国には約560万の事業所があると推定されますが、これらの事業所を漏れなく調査するため、全国で10万人にのぼる調査員の方をお願いし、また国営公営の事業所については、各省庁、地方公共団体あるいは国鉄本社などを通じて、全国いっせいに調査を実施します。事業所統計調査は、いわば事業所の国勢調査ともいえるもので、国勢調査とともに国のもっとも基本的な統計調査の一つとされています。

第2の特色は、事業所統計調査は調査対象が広範であるかわりに、調査内容は比較的基本的な事項に限られていることです。一般の事業所の場合、調査事項は、名称、所在地、経営組織、事業の種類、従業員数などの10

項目で、サービス業事業所の場合、このほか給与総額及び1年間の売上高階級が調査されます。

第3の特色は、調査結果として、市町村別に、産業別の事業所数及び従業員数の詳細な統計が作成されることです。調査結果は総理府統計局で集計され、都道府県別報告書を含め60冊にのぼる報告書で公表されますが、集計される結果のなかには、製造業、卸小売業、サービス業について小分類まで、その他の産業について中分類まで細分した市町村別の統計が含まれています。これらの統計は、地域計画、都市計画あるいは直接行政資料として、例えば地方交付税のうち商工行政費の算定資料として用いられますが、最近の傾向として、都市機能の分析、物資の流通及び交通体系の基本計画立案あるいは情報通信網の基本計画立案などに利用される例がふえています。

第4の特色は、事業所統計調査は、統計を作成するだけでなく、全国560万事業所のリストを作成し、このリストが他の統計調査を行うときの台帳として利用されていることです。国、都道府県、市町村あるいは民間で、特定の業種、特定のタイプの事業所を対象に調査を行う必要のあるとき、全国的に該当する事業所をみつけることは大変なことです。事業所統計調査で作成されるリストを利用し、そこから標本を抽出して調査を行えば、効果的な調査を実施することができます。こうした標本調査の数は、3年間に少なくとも数百にのぼると推定されます。

以上の特色にもみられるように、事業所統計調査には、定期的に行われるセンサスとしての基本的な役割がありますが、3年ごとに行われる各回の調査には、それぞれの時点で、そのときの経済社会から要請される役割もあります。昭和50年は、我が国の経済社会が、物価問題、資源問題、環境問題の試練を経て、高度成長路線から安定成長路線に切り換わる、いわば安定成長元年ともいえる年です。昭和50年事業所統計調査には、このように新しい路線を目指す我が国の経済社会づくりの基盤として、重要な役割りを果たすことが期待されているということが出来ます。

物価指数の作り方(その4)

—消費者物価指数の作り方,見方,使い方(4)—

総理府統計局 越 智 康 則
消費統計課

(5) 季節商品の月別ウェイト

物価指数は、基準時に対する月々の変動を測定するのが普通ですが、季節によって出回りが変動したり、極端には全然なくなったりする品目があります。年間を通じて出回っている商品やサービスは、年間を通じた一定ウェイトにより指数計算を行ってよいのですが、季節により出回りの大きく変化する品目の指数計算上の取り扱い、大変むずかしい問題を含んでいます。

日本の場合は、生鮮魚介、野菜及び果物のいわゆる季節商品については、生鮮魚介、野菜、果物の各類ごとの全体のウェイトは年間を通じて一定ですが、各類に含まれる品目の月々のウェイトは、各月の購入量の大きさに見合うように、変動させています。

つまり、野菜を例にとると、基準年の1月～12月までの各品目のウェイトは、月ごとの支出金額に応じて定められています。ただし、野菜全体のウェイトは各月とも一定です。冬野菜として白菜、夏野菜としてな

すについて、月別ウェイトを示すと表1の通りです。

購入量の変化に関係なく、年間を通じた一定のウェイトにより指数計算を行う方法に比べ、上記のように購入量の変化に対応してウェイトを変動させる方が一般的には合理的とみられます。

ただ、このように月毎にウェイトが変わることにより、価格に変動がなくともその月の類指数が変動することが起ります。たとえば、基準時に対する指数値が高い品目のウェイトが前月より大きくなれば、類指数この場合は、野菜及び野菜を含む類の指数が前月より大きくなり、逆に、指数値の低い品目のウェイトが大きくなれば、類指数を引き下げる働きをします。このように、価格に変動がなくウェイトの変化による類指数が変動する点は、なかなか理解されにくいところです。もっとも、年間固定ウェイトの場合でも、ある月の価格が欠となったり、あるいは、算入されることにより、類指数が変動することが起ります。

このことに対する一つの考え方は、鮮魚、野菜、果物をそれぞれ一つの合成商品として考えれば、購入数量が変わることにより、これに用する総費用が変わるのであるから、個々の品目の価格に変動がなくとも、野菜などの類指数に変動が起り得ることが理解できるでしょう。

連鎖基準方式による物価指数

今までは、基準時のウェイトを固定した、ラスパイレ

表 1 白菜となすの月別ウェイト (万分比)

	1月	2	3	4	5	6
白 菜	31	25	19	6	4	4
な す	2	3	5	10	24	46
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
野 菜(計)	324	324	324	324	324	324
	7月	8	9	10	11	12
白 菜	3	4	13	31	43	46
な す	57	52	42	20	2	1
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
野 菜(計)	324	324	324	324	324	324

ス式による物価指数の計算と考え方を中心に、話を進めてきましたが、ここで、連鎖基準方式による物価指数にふれておきます。

(1) 連鎖指数の性格

ラスパイレ式は、価格及びウェイトを固定して月々の指数計算を行い、何年かごとに基準となる価格とウェイトを更新するのに対し、連鎖基準方式では、本来は毎月ウェイトを変えて、つまり、その時々の消費構造を反映した物価指数を計算しようとするものです。

しかし、実際には連鎖基準方式を採用しているところ（現在約10か国）をみると、毎年1回ウェイトを更新する場合が多く、1年間はウェイトを固定したラスパイレ式の算式を用いているのが普通です。

(2) 連鎖指数の計算方法

連鎖指数の基本的な計算方法は、常に前期と今期、今期と次期……の物価指数を計算し（これを連環指数という。）、基準時（任意の時点）に対する第1時点の指数、第1時点に対する第2時点の指数……というように連環指数をつぎつぎと掛け合せて、基準時点に接続してゆくものです。すなわち、

$$\bar{I}_{0,t} = I_{0,1} \times I_{1,2} \times \dots \times I_{t-1,t} (\times 100) \dots\dots ⑥$$

ここで \bar{I} は求める連鎖指数、 I は各期の連環指数、また、添字の $0, 1 \dots t$ は時点を示す。したがって、「 $I_{0,1}$ 」は、出発点に対する第1時点の連環指数を示す。

連環指数をラスパイレ式で計算するとすれば、上記⑥式は、前出の②式より

$$\bar{I}_{0,t} = \frac{\sum p_1 q_0}{\sum p_0 q_0} \times \frac{\sum p_2 q_1}{\sum p_1 q_1} \times \dots \times \frac{\sum p_t q_{t-1}}{\sum p_{t-1} q_{t-1}} (\times 100) \dots\dots ⑦$$

となります。なお、連鎖指数を計算する場合の各連環指数の算式は、各期を通じて統一しておく必要があります。

(3) 連鎖指数の得失

前述のとおり、連鎖指数作成に用いる各連環指数は、常に最新時の消費構造をもととしたウェイトを用いて計算されるので、その時々の経済変動を反映させることができる点、また、品目の算入・廃止が容易なため、流行の激しい品目、新製品の出現などへの対応がしやすい点などが利点としてあげられますが、不利な点としては、①ウェイト作成に時間と労力がかかること（もちろん、家計調査を継続して行う必要がある。）、②このため、速報性が失われること（速報性を保つにはウェイト時点を古いものとせざるを得ない。）、③ウェイトと品目数が変更されるため、総合指数の変動に対する各費目（品目）の寄与分を計算する場合、時点が離れると意味が不明確となる、などがあげられます。

45年を100とした、現行の固定基準による指数と連鎖基準指数の試算結果を示すと、表2のとおりです。両方式による指数値には、それほど大きな差はみられません。47、48年平均とも連鎖基準指数の方がいく分低くなっています。

表2 固定基準と連鎖基準指数の比較（全国）

45年=100

		45年=100					
		昭和46年		47年		48年	
		固定基準	連鎖基準	固定基準	連鎖基準	固定基準	連鎖基準
総	合	106.1	106.1	110.9	110.6	124.4	123.4
食	料	106.0	106.0	110.1	109.9	124.4	124.0
住	居	104.8	104.8	109.1	108.7	120.0	119.5
光	熱	103.7	103.7	105.3	105.1	111.0	110.6
被	服	109.0	109.0	115.0	114.9	139.7	139.9
雑	費	105.9	105.9	111.7	111.4	120.1	119.1